

第6回役員会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成19年6月21日（木）13時30分～	学長室	学術担当理事	常勤監事 非常勤監事

1. 議 題

(1) 平成19年度学生支援プロジェクト事業の選定について

教育担当理事から、議題資料1及び参考資料に基づき、学内に公募していた標記経費の事業について、6月19日開催の学生生活委員会において作成した事業の採否（案）及び配分額（案）の説明があり、審議の結果、原案を承認した。

また、学長から、今後、大学の中期目標・中期計画と照らし、キーワードとして期待するテーマを提示してみてもどうかとの発言があった。

(2) 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

連携・評価担当理事から、議題資料2-1に基づき、標記報告書について6月15日開催の教育研究評議会及び6月18日開催の経営協議会において了承された旨説明があった。

次いで、同理事から、議題資料2-2に基づき、学内からの意見を踏まえ加筆・修正を行った箇所について説明があり、審議の結果、原案を承認し、国立大学法人評価委員会に提出することとした。

(3) 教員の雇用制度の整備について

労務担当理事から、議題資料3に基づき、教員の雇用制度について6月18日開催の経営協議会において了承された旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(4) 学内センター等再編に伴う管理職手当の見直しについて

労務担当理事から、議題資料4に基づき、センター再編による機構設置に伴い、管理職手当を支給する役職を整備するため、香川大学職員給与規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案を承認した。

また、学長から、役職と手当額については均衡を図る必要があるので、平成20年3月までに見直しを行うよう発言があった。

なお、規則の施行は4月1日から適用することとした。

(5) 平成20年度概算要求について

総務・財務担当理事から、議題資料5-1及び5-2に基づき、平成20年度概算要求事項（案）について、6月18日開催の経営協議会において了承された旨説明があった。

次いで、同理事から、経営協議会においての意見及び文部科学省との事前相談を踏まえ修正した箇所について説明があり、審議の結果、原案を承認し、平成20年度概算要求書として、文部科学省へ提出することとした。

(6) 香川大学教授会規則の一部改正について

総務・財務担当理事から、議題資料6に基づき、標記規則を一部改正することについて、6月15日開催の教育研究評議会において了承された旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、本日（6月21日）付けで施行し、4月1日から適用することとした。

2. 報告事項

(1) 大学病院を有する国立大学長の会について

学長から、報告資料1に基づき、6月12日に東京において開催された標記会議について報告があった。

(2) 社団法人国立大学協会第10回通常総会について

学長から、報告資料2に基づき、6月13日に東京において開催された標記会議について報告があった。

(3) 国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議について

学長及び総務・財務担当理事から、報告資料3に基づき、6月14日に東京において開催された標記会議について報告があった。

(4) 平成19年度香川大学特待生(学業)について

教育担当理事から、報告資料4に基づき、平成19年度香川大学特待生(学業)について、6月19日開催の学生生活委員会において選考した旨報告があった。

(5) 国立大学法人香川大学内部監査規程の一部改正について

総務・財務担当理事から、報告資料5に基づき、内部監査の改善計画に対する責任の明確化及び改善指摘した事項の着実な実施を確保するため、標記規程を一部改正することについて報告があった。

なお、規程の施行は4月1日から適用する旨説明があった。

(6) 監事の監査報告について

常勤監事から、報告資料6に基づき、監査計画により4月及び5月に実施した監査結果について報告があり、今後、毎月役員会に対して報告を行うこととしたい旨発言があった。

また、同監事から、監査において指導した指摘事項及び改善点の改善について、今後、徹底させる必要がある旨発言があった。

3. その他

(1) 骨太方針2007

総務・財務担当理事から、資料1に基づき、6月19日に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2007」について説明があった。

また、学長から、この方針も参考としながら、大学運営を更に戦略的に推進していきたい旨発言があった。

(2) 本学中期目標計画と教育再生会議との整合性

学長から、資料2に基づき、本学における中期計画について、教育再生会議の第二次報告事項と対比させた事項毎の達成度・進捗状況について説明があった。

次いで、学長から、重要度及び緊急性の高いものから取り組む必要がある旨発言があり、各理事に対し、担当事項について取り組むべき事項を検討してほしい旨発言があった。

(3) 国立大学法人等施設整備の事業評価方法等について

総務・財務担当理事から、資料3に基づき、平成20年度より国立大学法人等施設整備の事業評価・事業選定における評価方法が変更されることについて説明があった。

閉会 16時10分